

## 第2章 計画の基本目標

---



## 1. 基本理念

都市における緑地は、都市環境の改善、レクリエーション活動や憩いの場、災害の防止、良好な景観の形成等、グリーンインフラとして多様な機能を有しており、住民が健康で文化的な生活をする上で不可欠な基盤であり、動植物の生息・生育の場としても重要な役割を果たしています。

我が国では、地球温暖化等の地球規模の環境問題や生物多様性の喪失といった課題が深刻化する中、多様な機能を有する緑地の重要性が一層高まっており、令和5(2023)年に国が定めたグリーンインフラ推進戦略2023では、グリーンインフラで目指す姿として「自然と共生する社会」を掲げ、緑地が持つ多様な機能を持続的に活用し、人々のwell-being(幸福度)の向上等を図るものとしています。また、令和6(2024)年には、多様な主体と連携しながら、都市における緑地の保全等に向けて総合的に取り組むための指針となる「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」(緑の基本方針)が策定されています。

本市は、都市化の進展と共に自然環境が年々姿を消しつつあるなかで、ラムサール条約登録湿地である谷津干潟を代表として、斜面林や谷津田、藤崎森林公園等の貴重な自然、鷺沼城址や旧鴉田家住宅等の歴史的環境が今なお残されており、市民のレクリエーション活動や憩いの場である習志野緑地やハミングロード等の特徴的な緑の整備も進められてきています。

今後は、緑によるwell-being(幸福度)の実現に向けて、市民、事業者、市が連携・協力し、緑を守り、育て、新たな緑を創出することで、魅力を高めていくことがより一層重要となります。

本計画は、多様な機能を持つ「緑」を市街地と調和した形で保全・整備し、市民が生活の豊かさを実感できる、うるおいのある質の高い緑のまちづくりをめざすものです。

そのためには、今ある自然環境を保全して次世代へ継承すると共に、それぞれの緑が都市機能ととけあって、人と自然が共生する都市環境を市民と共に創造し、育んでいくことが重要です。

## 2. 緑の将来像

都市環境の保全、レクリエーション活動や憩いの場、防災、都市景観の形成等の機能を持つ多彩な緑や水を守り、未来へとつないでいくことにより、市民が生活の豊かさを実感できる緑のまちづくりを目指すため、本計画の緑の将来像（テーマ）を次のように定めます。

〈緑の将来像〉

### 多彩で豊かな緑と水を守り 未来へつなげるまち 習志野

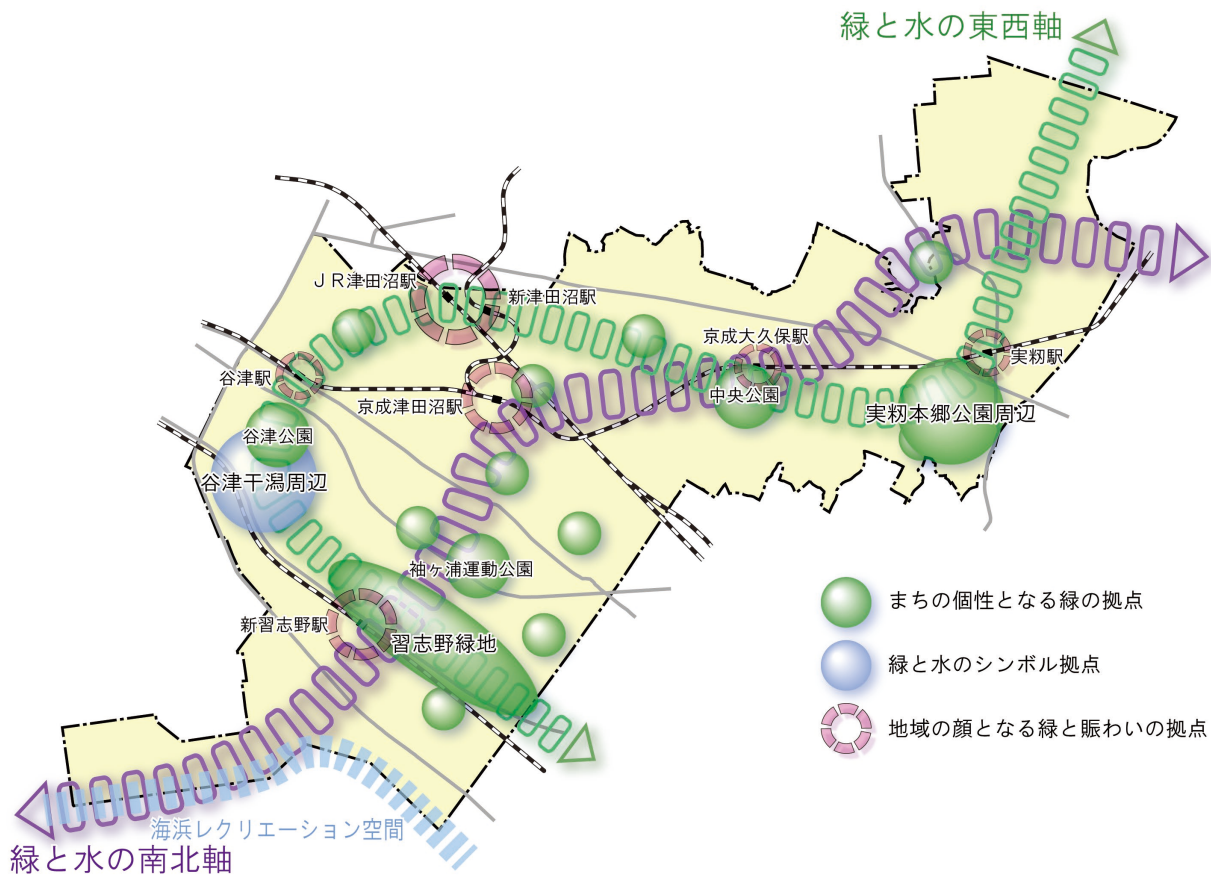
#### ■緑の将来像に込めた想い

- 「多彩な」緑と水により“まちを彩る”（色をつける（＝緑を守る・増やす））
  - ・骨格的な緑や水を守る（谷津干潟、習志野緑地、東京湾に面する海浜部等）
  - ・四季の彩りに恵まれた自然豊かなふるさとの原風景\*、歴史・文化等の地域資源（谷津田、習志野の森、社寺林、文化財等）を保全・継承し、活用する
  - ・スポーツ・レクリエーション活動の場となる公園緑地をつくる
  - ・まちの玄関口、多くの人の日常的な利用空間となる駅周辺の緑化を推進する
  - ・身近な地域の緑化を推進する（住宅地、商業地、工場・事業所、公共公益施設等）
  - ・緑の拠点間をつなぎ、回遊性を高める歩行者空間の充実を図る
  - ・公園緑地の整備・保全に関する制度を活用する
- 「多彩な」緑と水により“暮らしを彩る”（おもしろみや趣などを加える（＝暮らしを豊かにする））
  - ・豊かな自然と市民が共生し、持続的に発展する
  - ・緑のまちづくりによりwell-beingの向上を図る（活力、快適、安全・安心）
  - ・市民・事業者・市の協働・連携による活動を拡げる
  - ・緑のまちづくりの推進体制を整える（支援制度、人材育成、情報発信・意識啓発等の充実）
  - ・緑の空間を環境教育、生涯学習の場として活用する
  - ・優れた自然景観を保全し、緑の美しい都市景観を創出する
- 「豊かな」緑と水を守る
  - ・ラムサール条約に登録され、本市の特徴の一つである谷津干潟の環境を保全する
  - ・一定の水準を確保している都市公園を保全し、適正に維持管理する（市民1人あたりの都市公園の面積は6.8㎡であり、条例の市街地における目標値5㎡/人以上を達成）
  - ・鷺沼地区の新たな市街地整備にあたっては、地区計画等により、緑豊かな市街地づくりを推進する
- 「未来へつなげる」
  - ・現在の豊かな緑を共有の財産として未来へ引き継ぎ、さらに魅力を高めることで、持続的に発展し続けるまちを目指す
  - ・緑と水の拠点間をつなぐことで回遊性\*を創出し、それぞれの利便性や魅力の向上を図る
  - ・緑に関する個々の取組みを共有し、次世代へとつなげるとともに、関わる人と人、緑と緑がつながり、取組みの輪が広がるまちを目指す

「多彩」とは…（出典：デジタル大辞泉）

1 色の種類の多いこと。いろどりが多く美しいこと。

2 変化や種類が多くにぎやかなこと。



緑の将来像図

- ・近隣公園以上の主要な公園を「まちの個性となる緑の拠点」と位置づけ、利便性・魅力の向上を図ります。
- ・本市の代表的な自然環境である谷津干潟周辺を「緑と水のシンボル拠点」と位置づけ、憩いと自然観察の拠点として干潟の環境保全を図ります。
- ・多様な機能が集積する鉄道駅周辺を「地域の顔となる緑と賑わいの拠点」と位置づけ、本市の玄関口、日常的な利用空間として、道路空間や公共・民間施設等の緑化を推進します。
- ・市域の南北を縦断し、本市の豊かな緑を象徴するハミングロードを「緑と水の南北軸」と位置づけ、施設の補修、樹木剪定・更新等、適正な維持管理を図ります。
- ・主要な公園や鉄道駅周辺をつなぐルートを「緑と水の東西軸」と位置づけ、街路樹の整備、民有地の緑化等により、彩りとうるおいのある香りの道づくり、回遊性の創出を進めます。
- ・茜浜・芝園の東京湾に面する海浜部を「海浜レクリエーション空間」と位置づけ、海とふれあうことのできる空間の創出、良好な景観が得られるスポットとしての活用を図ります。
- ・身近な憩いの場となる公園緑地を計画的に配置するとともに、身近な地域の緑化を推進し、豊かな緑に彩られ、快適に暮らせる市街地を形成します。
- ・市域の周辺部などに残存する農地等は、農業生産の場として、また良好な景観要素として保全することを基本とします。

### 3. 基本方針

緑の将来像で示した緑のまちづくりを市民・事業者・市の協働により実現するため、次のように基本方針を定めます。

#### (1) 地域の個性となる緑と水を守り、いかす

本市には、谷津干潟や東京湾等の貴重な水辺空間の他、樹林地や農地等の優れた自然、鷺沼城址や旧鴫田家住宅等の歴史的資源が残されています。これらの緑は、先人から受け継いできた貴重な緑であり、身近な生き物の生息・生育の場としての役割も果たしています。

これらの緑の果たす役割や重要性を見つめ直し、かけがえのない緑の財産として保全・継承するとともに、環境学習や良好な景観資源としての活用を図ります。

#### (2) 緑と水の拠点を彩り、つなぐ

利用圏域等を考慮しながら、レクリエーションの場、防災拠点、健康づくりや交流の場となる身近な公園・緑地の適正な配置に努めるとともに、既存の公園・緑地においても、民間活力による公募設置管理制度(Park-PFI)の活用等、機能の向上と適正な管理に取り組み、魅力の向上を図ります。

緑の骨格軸であり、自然環境の保全・活用、景観形成、市民交流の場となるハミングロードや緑道等を中心として、谷津干潟や東京湾沿岸部との緑の連続性を確保するとともに、移動の利便性、回遊性の向上を図ります。

#### (3) 身近な暮らしの緑をはぐくむ

緑は、生活環境にうるおいやすらぎをもたらすだけでなく、災害から市民の生命や財産を守るといった役割をあわせもっています。

このため、多くの市民が利用する鉄道駅周辺や公民館等の公共公益施設の緑化を推進します。

また、住宅地や商業地・工業地についても、住宅の接道部の緑化や工場外周部の緑化等、市民や事業者との協働により、地域の特性に応じた緑化を促進します。

#### (4) 協働・連携による緑の輪をひろげる

緑による笑顔あふれるコミュニティを形成するためには、市民の主体的な活動とともに、その活動を支えるしくみの充実が求められています。

緑に対する知識の普及や意識啓発を図るため、さまざまな媒体を活用し、緑に関する情報発信・共有に努めます。

緑に関する各種イベント等を通じて、マルチパートナーシップ\*に携わる人材の育成に努め、市民や事業者とともに緑の活動の輪を広げていきます。

## 4. 施策の推進方向

基本方針のもとに、次のような施策を推進します。

〈将来像〉

〈基本方針〉

〈施策の推進方向〉

多彩で豊かな緑と水を守り  
未来へつなげるまち  
習志野

(1) 地域の個性となる緑と水を守り、いかす

- (1)－1. 干潟の保全と活用
- (1)－2. 海辺の自然を体感できるレクリエーション空間の創出
- (1)－3. 優れた自然環境の保全と活用
- (1)－4. 習志野らしい歴史・文化的環境の保全
- (1)－5. 農地の保全と活用

(2) 緑と水の拠点を彩り、つなぐ

- (2)－1. 公園・緑地の適正配置・魅力向上
- (2)－2. 緑と水の拠点のネットワーク化
- (2)－3. 公園・緑地の防災機能の強化
- (2)－4. 既存の公園・緑地の適正な管理・運営

(3) 身近な暮らしの緑をはぐくむ

- (3)－1. 公共公益施設の緑化
- (3)－2. 住宅地の緑化
- (3)－3. 工場・事業所等の緑化
- (3)－4. 商業地・主要な鉄道駅周辺の緑化

(4) 協働・連携による緑の輪をひろげる

- (4)－1. 緑を支える市民活動の推進・支援制度等の充実
- (4)－2. 多様な媒体による緑の情報発信の充実
- (4)－3. 環境学習の推進
- (2)－4. 緑と水の計画・調査・研究

